

◎新潟県告示第523号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成29年4月18日

新潟県知事 米 山 隆 一

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
短期入所	新潟県新星学園	佐渡市下新穂90番地1	新潟県	平成29年3月31日
居宅介護 重度訪問介護	ホームヘルプサービス 黒条	長岡市黒津町字東田381番地	社会福祉法人朋友福祉会	平成29年3月31日
居宅介護 重度訪問介護	訪問介護ステーション 白ふじの里	燕市大字大曲2472番地1	社会福祉法人つばめ福祉会	平成29年3月31日
就労移行支援	みのわの里工房こしじ	長岡市浦4712番地1	社会福祉法人中越福祉会	平成29年3月31日
就労移行支援	みのわの里スマイルセンター三喜	長岡市塚町江底712番地1	社会福祉法人中越福祉会	平成29年3月31日
就労継続支援B型	あいかわ希望の家	佐渡市相川栄町24番地	特定非営利活動法人佐渡・島福祉サポート21	平成29年3月31日
就労継続支援B型	南さくら工房	上越市大手町5番32号	社会福祉法人さくら園	平成29年3月31日
生活介護	ほっと妙高ワークセンター	妙高市上町9番1号	社会福祉法人ほっと妙高	平成29年3月31日
共同生活援助	グループホームひまわり	南魚沼市浦佐262	社会福祉法人桐鈴会	平成29年3月31日